

第7回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和7年10月27日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)
- 第3 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の解約の報告について
- 第4 その他

◎出席委員 (8名)

- 1 番 樋 口 國 先
- ~~2 番 杉 田 文 枝~~
- 3 番 神 野 充 布
- 4 番 瓜 田 晃
- 5 番 山 下 博 史
- 6 番 菅 野 能 弘
- ~~7 番 佐 藤 能 將~~
- 8 番 加 川 可名子
- 9 番 長谷川 和 夫
- 10 番 藤 本 博

◎農業委員会事務局

- 事務局長 内 山 徹
- 事務局次長 丹伊田 和 博
- 主事 菊 地 智 皓

◎開会宣言

藤本会長	ただいまの出席委員は 8 名出席です。2 番杉田委員と 7 番佐藤委員から欠席するとの申出がありました。過半数の出席があり定数に達しておりますので、ただいまから第 7 回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。
------	---

◎日程第 1 議事録署名委員の指名について

藤本会長	<日程第 1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第 18 条の規定により、本日の議事録署名委員に 9 番長谷川委員、1 番樋口委員にご指名をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (「異議なし」という者あり)
藤本会長	ご異議がないようでありますので長谷川委員、樋口委員を議事録署名委員に決定いたしました。

◎日程第 2 諸般の報告について

藤本会長	<日程第 2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから報告があれば発言してください。 (「なし」という者あり)
藤本会長	ありませんので、次に事務局より報告いたします。
丹伊田次長	はい、事務局次長。
藤本会長	はい、次長。
丹伊田次長	それでは、議案 2 ページをお開きください。第 6 回総会以降の経過報告になります。 10 月 23 日美深町地域担い手育成総合支援協議会新規就農等指導委員会・農業経営改善指導委員会が農業振興センターで行われ、局長、次長、菊地主事が出席をしております。本日 27 日、第 7 回美深町農業委員会総会も本日行われております。続いて第 7 回総会以降の予定でございます。10 月 27 日に農業委員と議員との懇談会が役場中会議室で行われる予定で会長、長谷川代理、樋口委員、神野委員、瓜田委員、山下委員、菅野委員、加川委員が出席予定です。11 月 1 日、東野ひでき国政報告会が名寄市で行なわれる予定で、藤本会長が出席します。5 日、美深町議会産業教育常任委員会所管事務調査が役場委員会室で行われる予定で、局長、次長が対応します。17～20 日、農業委員道外視察研修が徳島県ほかで行なわれる予定で、藤本会長、長谷川代理、樋口委員、神野委員、瓜田委員、山下委員、加川委員が出席します。19 日、令和 7 年度前期定期監査が役場委員会室で行われる予定で、局長、次長が出席します。11 月下旬、農業振興懇談会が行われる予定で、藤本会長ほか全委員にご案内いたします。 第 8 回農業委員会総会ですけれども、何日が皆様ご都合よろしいかどうかご相談申し上げます。 ※昨年度は 11/29 (日程調整)

丹伊田次長	では、27 日開催の予定ということでしたと思いますが、また近くなりましたらご案内いたします。経過報告、諸般の報告は以上になります。
藤本会長	ただいまの報告に対しまして、ご質疑等があれば受け賜ります。ありませんか。
	(「なし」という者あり)
藤本会長	なければ次に進みます。

◎日程第 3 議案第 1 号

藤本会長	<日程第 3>議案第 1 号農地法第 18 条第 6 項の規定による農地賃貸借の解約についてを議題に供します。事務局より説明いたします。
丹伊田次長	事務局次長。
藤本会長	はい、次長。
丹伊田次長	それでは、議案 3 ページをお開きください。 議案第 1 号農地法第 18 条第 6 項の規定による農地賃貸借の解約について。農地法第 18 条第 6 項の規定による農地賃貸借の合意解約について、貸主、借主より通知がありましたので審議願います。 整理番号 2 番、貸主、〇〇市〇〇△△丁目△△△△-△△△ 〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△番地△ 〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△、△△△㎡ほか△筆、合計△筆の面積△△、△△△㎡です。賃貸借の解約年月日は令和 7 年 10 月 17 日、土地の引渡期日は令和 7 年 11 月 30 日、合意解約から土地の引渡期日まで 6 カ月以内なので、合意解約は成立していると考えられます。説明以上です。
藤本会長	説明させていただきます。合意解約の期限について、契約期間が 10 年近くありますが、今までは売り手の相続が困難だったということで賃貸としており、今回決着がついたので売買に持ってきたということです。 それでは議案第 1 号について審議願います。ご意見ご質疑を受け賜ります。ありませんか。 (「なし」という者あり)
藤本会長	ご質疑等がないようでありますので、案第 1 号について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 (全員の挙手あり)
藤本会長	全員賛成です。 よって、農地法第 18 条第 6 項の規定による農地賃貸借の解約については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 4 その他

藤本会長	<日程第 4>その他、委員の皆様から何かございませんか。なければ事務局の方から何かございますか。
丹伊田次長	とくにありません。

◎閉会宣言

藤本会長

以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第 7 回美深町農業委員会総会を終了いたします。
大変お疲れ様でした。

※終了 午後 1 時 4 1 分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

⑤

署名委員 9 番

⑤

署名委員 1 番

⑤